

令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

<調査研究報告書タイトル>

市区町村におけるヤングケアラー把握・支援の効果的な運用に関する調査研究

<実施主体名>

有限責任監査法人トーマツ

本事業は、ヤングケアラーへの適切な支援がより一層進むよう、児童福祉部門と教育分野におけるヤングケアラー把握・支援の運用手引きを作成するために実施した。

もともと、ヤングケアラーへの支援は多機関や多職種の円滑な連携により提供されることを目指すものであるが、本事業は、まずは支援の主要機関である「児童福祉部門」と「教育分野」の連携支援に注目し研究することとした。具体的には、教育委員会と連携の上で学校等が把握したヤングケアラーを必要な支援等につなげるため、ヤングケアラーの把握・支援に係る運用事例（主に連携体制、情報共有の方法、役割分担と取組内容、フォローアップの方法等）の把握を行いながら、ヤングケアラー支援への課題や求められる情報連携の在り方、支援等を検討し、本事業の成果物「児童福祉部門と教育分野に焦点を当てた市区町村におけるヤングケアラー把握・支援の運用の手引き」を作成した。

本事業においては、①検討委員会の設置・開催、②情報収集（文献等調査）、③運用スキーム検討のためのヒアリング調査、④パイロット版・手引き作成、⑤試行運用協力先検討のためのアンケート調査、⑥パイロット版・手引きを用いた試行運用、⑦運用スキームを収載した手引きの完成、といった7つの活動を行った。

運用スキーム検討のためのヒアリング調査では、ヤングケアラー支援を行う市区町村のうち12市町の児童福祉部門（参考として福祉分野を1所含む）をヒアリング対象として選定した。調査項目として、ヤングケアラーの把握から支援につながるまでの事項、支援方針検討から支援実施中の事項、フォローアップ中の事項、情報管理、把握・支援の準備、困難事例と対応の工夫等を訊ねた。

上記ヒアリング調査結果を踏まえて、パイロット版の手引を作成した後、手引きが実際の支援に役立つものになるよう、支援の現場での意見等を踏まえて内容を更に精査するために、パイロット版・手引きを用いた試行運用を実施した。なお、試行運用協力先を検討するにあたってはアンケート調査を実施し、その結果により、5つの自治体に協力を依頼している。

パイロット版・手引きを用いた試行運用の実施結果を踏まえ、「児童福祉部門と教育分野に焦点を当てた市区町村におけるヤングケアラー把握・支援の運用の手引き」を完成させた。